

鹿大教職組ニュース

Tel. 099-285-7285, Fax:099-285-7286 e-mail. ka-kumiai@leaf.ocn.ne.jp

2017年度中央執行委員長からのご挨拶	1
2017年度組合臨時大会のご報告(7/28)	1
第50回全大教定期大会参加ご報告(7/8-9)	2
学長懇談会ご報告(7/28)	2

【2017年度中央執行委員長からのご挨拶】

—組合員の「衆知」を集めて組合の活性化を—

委員長 法文学部教授 大田由紀夫

鹿児島大学教職員組合の皆様に対しまして、本年度の中央執行委員長よりご挨拶をさせていただきます。

さて、本年度中には前専従書記による不正会計問題に関する民事訴訟が結審を迎える見込みになっています。過日、証人尋問が行われた際、この裁判を傍聴しましたが、組合側と被告側との間の主張の隔たりの大きさをみるにつけ、その解決が容易ならざるものであることを実感しました。ご承知の通り、この問題はここ数年来の鹿大中央執行委員会における大きな懸案事項でありまして、今後の訴訟の推移に応じて私たちの対応を決定していくことが本年度の重い課題となります。先日も臨時大会を開催して(7月28日)、組合員の方々と議論を行い、この件についての今後の方針を決定することができました。皆様からの貴重なご意見を多数賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

ところで、鹿大教職員組合は、学内の様々な問題(労働条件・職場環境など)を包括的に取り上げて大学当局と団体交渉しうる唯一の存在です。教職員組合と類似したものとして過半数代表者がございます。しかし、周知のように、過半数代表者は、労使協定の締結や就業規則の変更に対する意見書を出すことはできるものの、大学当局と交渉を行う権利は持っていません。従って、教職員組合だけが、労働者の要求を取りまとめて、大学当局と対等に

対峙して交渉することのできる組織といえます。このような組合を有効に機能させていくため、組合員の皆様には(また非組合員の方々も)、日頃抱えている要望・不満などをお知らせください。雇用や大学運営などという大きな問題だけではなく、職場に関するちょっとした要望も遠慮なくお寄せください。そのような要望を少しずつでも実現して職場環境の改善につなげていければ、それが組合への信頼や存在感を増すことに繋がっていくものと思われ

ます。また、頂戴したいご要望・ご意見は、大学当局に対するものだけに限りません。全学組合(中央執行委員会)に対しても、ご意見をいただければ幸いです。勿論、私たちの力不足等により、ご要望に十分に答えられない場合も多いでしょう。けれども、そうした多様な意見に触れることで、私たちも既存の組合のあり方を見直すキッカケが得られるものと信じております。大学で現在幅をきかせている「トップダウン」方式ではなく、教職員組合は「ボトムアップ」の組織でなくてはならないと思います。そのためにも、「衆知を集め」組合を活性化していくことが何よりも重要であり、皆様と力を合わせて組合活動の充実を図っていきたくと考えております。

最後に、鹿大教職員組合に対する皆様のご理解・ご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

【2017年度組合臨時大会のご報告】(7月28日)

弁護士さんから裁判の経過報告があり、それを受けて「損害賠償請求訴訟の終了方法」を審議しました。議決権を有する代議員の多数により、「和解交渉を行う」と「交渉については執行部へ一任する」ことに決定しました。

和解が成立した場合、訴訟は終了し、原告・被告ともに上訴できません。非成立の場合は判決を受けて訴訟が終了します。判決後に上訴があれば第二審開始、なければ第一審の判決が確定します。

書記長 山本啓司

【第50回 全大教定期大会参加ご報告】

2017年7月8日・9日の両日に亘り東京・南部労政会館にて、全大協の第50回定期大会が開催されました。初日は、第9・10号を除いた第1号から第13号に至る議案の提案がなされ、その大半の質疑・討論・承認・採決が行われて終了。つづく2日目は、2017年度の運動方針案（第5号議案）・予算案（第6号議案）などに関する討論・採決、役員選挙の提案・信任投票が行われました。以下では大会で議論された事柄のうち個人的に印象に残ったものを幾つか列挙します。

まず、第1号議案（2017年度納入人員の承認に関する件など）の討論の際、各大学の組合費の平均がほしい0.7%くらいであるとか、組合費が1.1%に達する単組もあるなどの発言が注意を引きました。つぎに多岐に亘る運動方針案の中では、次のものがあります。第3期中期目標・中期計画における急激な組織改編が進む国立大学法人では、運営交付金・教職員定員の削減や労働強化が進行することで大学の「破壊」に確実に向かいつつある危機的状況に反対する取り組みが全大教の今後の喫緊の課題として認識されていたこと。各大学で軍事研究反対の取

り組みに関して各大学の状況の報告があり、軍事に関わる研究費には応募しないという動向が広がりつつあり、これに関する独自の倫理規定を各大学で作成することも求められるようになってきていること。組合員の傾向的減少に伴う全大教財政の悪化のため、抜本的な組織・財政の見直しが必要となり、その一環として現在の活動や組織の見直し、事務所移転等による諸経費の削減・抑制が検討されるようになってきていること、などです。

なお、活動方針案のなかで大会当日にさかんに議論されたものとして、代議員の出席を確保して定期大会を確実に成功させるために1日日程で開催する方向で2018年度の定期大会から実施できるような検討・具体化するという方針案がありました。

総じて、全体として活発な議論が行われ、幾つかの議案の一部修正などもみられましたが、すべての議案が承認され、大会は無事に終了しました。

なお、今回の定期大会には、オブザーバー参加も含め、60機関、98名の参加があったとのことでした。

委員長 大田由紀夫

【学長懇談会ご報告】

7月28日15時から大学本部事務局第一会議室において学長と教職員組合新執行部との「顔合わせ」を行いました。組合側の出席者は、大田委員長、以下5名、学長側の出席者は、前田学長、以下8名でした。島理事（総務担当）の進行により、まず出席者全員が自己紹介を行い、次いで前田学長からあいさつがありました。学長は、法人化の後に予算総額が約1割減となっていて、その穴埋めのための財源確保に苦慮していることと、そのような状況下でも組合との協力で保育所の設立作業が進んでいることを小さくても重要な成果と説明されました。学長のあいさつを受けて組合側から大田委員長が、教職員がおかれている厳しい状況下



で体調を崩してしまう事例が増えていることをコメントしました。次に、通山



人事課長から保育所設立に向けた作業の現況が説明されました。県当局に建物の設計図を提出して埋蔵文化財の調査が必要かどうかについての判断を仰ぎ、調査不要であれば予定どおり着工して来年度当初に開園できるとのことでした。組合側からは、あおぞら保育園の現職保育士さんたちの意向を尊重して雇用を確保していただきたいと要望しました。その後、スクールバスの運転手が不足してバスの運行に支障をきたしていることが話題になり、早急に改善を図るべきとの認識を学長側と共有しました。ここまでで30分弱の時間を要し、終了予定時刻の少し前に解散となりました。書記長 山本啓司